

# マイナンバーカードを持っている人は、 買い物で使えるポイント(マイナポイント)がもらえます!

商工観光課 商工振興係 ☎ 0824-73-1178

「マイナポイント」は、マイナンバーカードを持っている人に対して国が付与する、キャッシュレス決済用のポイントです。アプリを使って「マイナポイント」を申し込み、選択したキャッシュレス決済手段(〇〇pay、ICカードなど)にチャージ(入金)をすると、チャージ金額の25%(上限5,000円)分のポイントがもらえます。

## マイナポイントを利用するには

### 1 マイナポイントの予約

マイナポイントアプリをダウンロードし、アプリの指示に従ってマイナンバーカードの情報を登録します。

### 2 マイナポイントを申し込む(7月~令和3年3月末)

マイナポイント申し込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択します。

### 3 マイナポイントが付与

キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえます。

### 4 マイナポイント分を利用して買い物(9月以降)

取得したマイナポイントは買い物で利用できます。  
※買い物の際にはマイナンバーカードは使用しません。  
※国が買い物履歴などを収集・保有することはできません。



## マイナンバーカードの申請・取得について

「パソコン」「スマートフォン」などを使って自宅からでも申請できます。(交付手数料無料)



パソコンで



スマートフォンで



郵便で



証明写真機で

申請・取得については市民生活課戸籍住民係(☎ 0824-73-1157)へお問い合わせください。

### 【マイナポイントの問い合わせ】

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178  
ホームページ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



広告

## ほろかカードでマイナポイント!!

ほろかカードは全国で3番目にマイナポイントのキャッシュレス決済サービスに認定されました!!



2万円のチャージで 最大5,000円のほろかポイントがもらえます!



ご利用方法は簡単!

マイナポイント申込ページから「ほろかマネーサービス」をお選びください。

【お問合せ先】 東城町商工会 広島県庄原市東城町川東1175 ☎ 08477-2-0525